

兵庫県福祉サービス第三者評価
評価結果報告書

施設名 : 保育園ゆりかごの家

(保育所)

評価実施期間 2022年4月18日 ~ 2022年10月31日

実地(訪問)調査日 2022年 8月 4日

評価決定委員会開催日 2022年 9月 20日

2022年10月25日

特定非営利活動法人

はりま総合福祉評価センター

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター

②施設・事業所情報

名称：保育園ゆりかごの家		種別：保育所		
代表者氏名：荻原 尚子		定員（利用人数）：	31 名	
所在地：〒678-0052 相生市大島町12番8号				
TEL：0791-22-0333		ホームページ： http://www.yurikago-sun.com/		
【施設・事業所の概要】				
開設年月日：平成27年4月1日				
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人 後楽園				
職員数	常勤職員：	10 名	非常勤職員：	4 名
専門職員 ※（）はうち非常勤職員 を明示	園長	1 名	保育士	4（2）名
	主任保育士	1 名	栄養士	1 名
	副主任	2 名	看護師	2（1）名
	リーダー	1 名	事務員	1（1）名
	サブリーダー	1 名		
施設・設備の概要	保育室（0、1・2歳児室）	3	病後児室	1
	子ども用トイレ （1階と2階に各1病後児1）	3	職員室・休憩室・相談室	3
	調理室（休憩室・トイレ完備）	1	職員用トイレ	2

③理念・基本方針

《保育理念》「子どもにとって最大の保育環境は保育士自身である」
 《保育方針》1. 個々の可能性を見だし 良い芽を伸ばします
 2. 環境、自然に感動し感性豊かな我慢強い子を育てます。
 3. 「食べること」を根本に健康な身体作りを目指します。

④施設・事業所の特徴的な取組

乳幼児専門の保育園（0歳児～2歳児保育に特化しています）
 月齢別 発達段階別にコーナーを設け探索活動ができるよう環境を整えています。
 規則正しい生活習慣の中で 担当の保育士が保育を進めています。
 乳幼児の集中訓練のための 充実した手作り遊具が揃っています。
 乳幼児専門保育園として 保育に取り組み 保育士を育成しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年4月18日（契約日）～ 2022年10月31日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	2回目（平成29年度）

⑥総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>○ 子どもが主体的な活動が出来るよう環境面の工夫とともに専門的な保育の実践が行われています。 園内には手作りの玩具や集団活動や個別の活動が行なえるような仕切りを設けるなど子ども自らが主体的に活動できる環境整備が行われています。また、高齢者へパンを届けるなど目的をもちながら活動できる工夫が行われています。養護と教育の場面設定を行った活動内容を冊子にとりまとめ、職員へ周知を図る取り組みが行われるなど、発達段階に応じた専門的なかわりを通して、子どもの思いを受け止め、子どもの発育段階に応じた保育の実践が行われています。</p> <p>○ 病児保育をはじめ、子どもの健康管理に関する取り組みに努められています。 看護師を中心に園児の健康状態について児童票や連絡ノートに検温と排便の状況、体調に関する日々のチェックが行われています。また、毎年「保健業務計画」が策定され、年間を通じた感染症や流行り病、新型コロナウイルス感染症などに対する計画に基づいた「保健だより」の発行や子どもが安全な環境の中で生活できるよう健康管理に努められています。</p>
<p>◇改善を求められる点</p> <p>○ 利用者の満足向上を目的とする仕組みを整備することが求められます。 日常の保育の中で、子どもの満足を把握するように全職員で努められており、個別で保護者の意見や保育の要望などは把握されていますが、全保護者の満足度の把握には至ってはいません。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響から保護者会の開催ができない状況下においても、定期的な満足度調査の実施や一定の意見聴取ができる仕組みを検討するとともに、把握された満足度調査の結果から見えた課題を分析したり、検討する場面を設けることが求められます。</p>

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の現状を把握していただけてないなと感じました。頑張っても頑張っても、次々と課題をつきつけられると保育者は感じている。 ・必要ないと思う項目も多々ある。介護とは、又違う教育の現場でもあるので違った視点が必要なのではと感じている。福祉ではなく、より教育に近い現場になっていると思う。
--

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<コメント> ○ 法人で定められた保育指針には「個々の可能性を見出し 良い芽を伸ばします」という指針をはじめ、感性豊かな子どもを育むことや食を通じた健康な身体づくりを目指すことが示されています。また、施設内研修においても子どもの人権について学びを深める取り組みが行われています。 ○ 今後は、保育に関する標準的な実施方法に子どもを尊重することを明示すると共に、保護者に理解を図る取り組みが望まれます。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<コメント> ○ 子どものプライバシー保護が脅かされている可能性がある事例については、園長を中心に職員への指導が行われています。 ○ 今後は、子どものプライバシー保護に関するマニュアルの整備と共に、子どものプライバシーを守るための考え方を職員や保護者に向けて周知していくことが望まれます。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<コメント> ○ 写真やイラストを用いた園のパンフレットの見直しが行われています。また、見学の希望にも個別に対応されており、過去には設置を行った事例がうかがえました。 ○ 今後は、園の紹介を行うための情報提供として公共の施設などにパンフレットの設置を行うことが望まれます。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<コメント> ○ 保護者を対象とした入園説明会において、年間を通じた園の行事や取り組みを写真付きのスライドを用いて子どもの園での生活状況をイメージすることができる取り組みが行われています。 ○ 今後は、配慮が必要な保護者への説明をルール化していくことが期待されます。		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月発行する「園だより」や「食育だより」、「保健だより」など多様な情報提供をはじめ、個別のファイルに綴ったものを常に保護者が閲覧できるよう配布されています。 ○ 今後は、保育が終了した際の相談方法や担当者を明記した案内文書の作成が望まれます。 		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 過去には保育に関する満足度調査を実施されていましたが、現在は食育に関するアンケート調査が行なわれています。また、必要に応じて個別の面談が実施されています。 ○ 今後は、保護者会の開催が出来ないコロナ禍においても、保護者会に変わる取組を通じて、保育の満足度を図る取組が望まれます。 		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 苦情解決マニュアルが整備され、第三者委員などの役割がホームページ上で公開されています。また、苦情を受付けた際の記録の整備が確認できました。 ○ 今後は、苦情解決に関する仕組みとマニュアルとの整合性を検証していくとともに、苦情や解決した内容を保護者に配慮した形で公表していく取組が望まれます。 		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病後児保育を実施されており看護師による相談が気軽に受けられる環境が整備されています。 ○ 今後は、保護者が保育士に相談したり、意見を述べやすくするために文書の作成や掲示などの取組が望まれます。 		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「相談、苦情等対応マニュアル」が整備され、相談を受付けた際には理事長や園長、主幹の保育士とともに解決に向けて迅速な対応が行われている事がうかがえました。 ○ 今後は、苦情と意見の違いを整理していくとともに定期的なマニュアルの見直しが見込まれます。 		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事故防止や緊急事態対応などのマニュアルが整備され、事故が起こった場合については、園内に設置してある防犯カメラを巻き戻して事故の検証が行われています。また、日々の園日誌にヒヤリハットを記載する欄が設けられ、積極的な事例収集が行われています。 ○ 今後は、収集した事例をもとに発生要因の分析や改善策を検討する場を職員参画のもと実施していくことが期待されます。 		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病後児保育を担当する看護師より「保健だより」が2か月に1回発行され、子どもに多い感染症や新型コロナウイルス感染症などの注意喚起が行われています。 ○ 今後は、現在作成されている感染予防マニュアルの定期的な見直しが望まれます。 		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急時対応マニュアルが整備され、施設内研修の実施や備蓄品の管理が栄養士により行われています。 ○ 今後は、これから作成が義務付けられているBCP(事業継続計画)の作成とともに、事業所が所在する地域における災害リスクを把握した具体的な計画及び訓練の実施が重要です。 		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「給食衛生管理マニュアル」が整備され、食中毒発生時の対応や保健所への通報、患者数症状などの確認が行われています。 ○ 今後は、現在作成されている「給食衛生管理マニュアル」の定期的な見直しが望まれます。 		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ オートロック方式の設備が施されており、「不審者対応・対策マニュアル」には、基本的な対応や具体的な対応方法が示されています。また、年1回警察の来訪とともに県警ホットラインが整備されています。 ○ 今後は、現在作成されている「不審者対応・対策マニュアル」の定期的な見直しが望まれます。 		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<コメント> ○ 「職務マニュアル」は、園児の登園から退園までの間の保育に関するねらいや考え方が示されたものとなっています。 ○ 今後は、「職務マニュアル」の周知を図る取り組みとともに、マニュアルに基づいた保育の実施状況を確認する仕組みの構築が望まれます。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<コメント> ○ 「職務マニュアル」が整備され、登園時や時系列に記載された在園中の保育の手順が示されていますが、職務マニュアルの検証並びに見直しに関する手順が明確ではありません。今後は、検証や見直しの時期の設定と職員や保護者からの意見が反映できる仕組みの構築が求められます。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<コメント> ○ 指導計画作成前には子どもの生活状況や成長の度合い、家庭環境など多面的な確認項目を設け、情報が集約されています。さらに指導計画（年間計画）は毎年具体的な項目を掲げて、達成できなかったものは次の計画に再度掲げています。また、保育活動（月案）など、実施方法の検証・見直しを定期的に行なっています。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<コメント> ○ 指導計画の見直しについては、子どもの環境の変化や健康状態の変化に合わせ、個々の指導実施計画の課題を記載し、随時、職員会議で検討され、次の指導計画に反映させています。 ○ 今後は、指導計画の見直しにあたり、保護者への意向把握と同意を得るための手順をふまえた指導計画の見直し手順を明示することで、評価や見直した過程を明確にしていくことが望まれます。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<コメント> ○ 情報共有を目的とした健康ノートが整備され、看護師による毎月の発育チェックが行われています。 ○ 今後は、記録する職員によって差異が生じないよう指導を行っていくことや情報の流れを明確にしていくことが望まれます。		

47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個人情報の不適切な利用や漏洩に対する対応について、個人情報に関する規程が定められています。しかし、個人情報に関する研修の実施はうかがえませんでした。 ○ 今後は、子どもに関する記録の保管、保存、廃棄等に関する規定を定め、個人情報の取り扱いについてチェックする仕組みを明確にする取り組みが望まれます。 		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	非
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

- 保育課程においては、地域の特性や法人理念に基づいた保育課程の編成が行われています。
- 園内の温度や湿度の日々のチェックが行われ、子どもが居心地の良い環境整備が行われています。また、看護師による健康ノートへの記載からも快適性に配慮している取り組みがうかがえました。
- 養護と教育の場面設定を行った活動内容を冊子にとりまとめ、職員へ周知を図る取り組みが行われています。また、発達段階に応じた専門的なかわりを通して、子どもの思いを受け止め、子どもの発達段階に応じた保育の実践が行われています。
- 保育日誌やインターネットを活用した「よい子ネット」を活用したり、登園時の準備を写真で示すことをはじめ、紙芝居や絵本の読み聞かせを通して、子どもの基本的な生活習慣が身につくよう援助が行われています。
- 園内には手作りの玩具や集団活動や個別の活動が行なえるような仕切りを設けるなど子ども自らが主体的に活動できる環境整備が行われています。また、高齢者へパンを届けるなど目的をもちながら活動できる工夫が行われています。
- 障害のある子どもが安心して生活できるよう、長年の経験を活かして、気になる子の個人票（個別指導計画）が整備され、面談時に保護者との話し合いや子どもの様子などを確認する取り組みが行われています。また、保健師による定期的な巡回指導や講師を招いた園内研修が行われています。
- 看護師を中心に園児の健康状態について児童票や連絡ノートに検温と排便、体調に関するチェックが行われています。また、毎年保健業務計画が策定され、年間を通じた感染症や流行り病などの計画に基づいた保健だよりなどの発行が行われています。
- 管理栄養士を中心に食育に関するスライドを作成し、保護者への説明が行われています。また、園内で育てられた野菜を給食に提供することや、地域でつくられた食材を提供することをはじめ、クッキングの機会が設けられるなど食事を楽しむことができるように工夫されています。
- 今後は、保育課程の編成について理事長や園長、主幹保育士以外の職員の参画が望まれます。
- 今後は、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する確認の具体的な記述の方法や確認の仕方などを工夫していくことが求められます。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

- 子どもの発達発達段階をデータとして示しながら、子どものできるようになってきたことや苦手なことなどを連絡ノートで保護者へ伝えたり、退園時に保護者に向けた個別の情報提供が行われています。
- 相生市の子育て支援課や場合によってはこども家庭センターと常に情報共有を図りながら、家庭内での虐待が見過ごされることがないように日々の保育の中で注意を図っています。
- 今後は、苦情と相談の整理とともに、家庭との連携について、記録の充実が望まれます。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A②	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

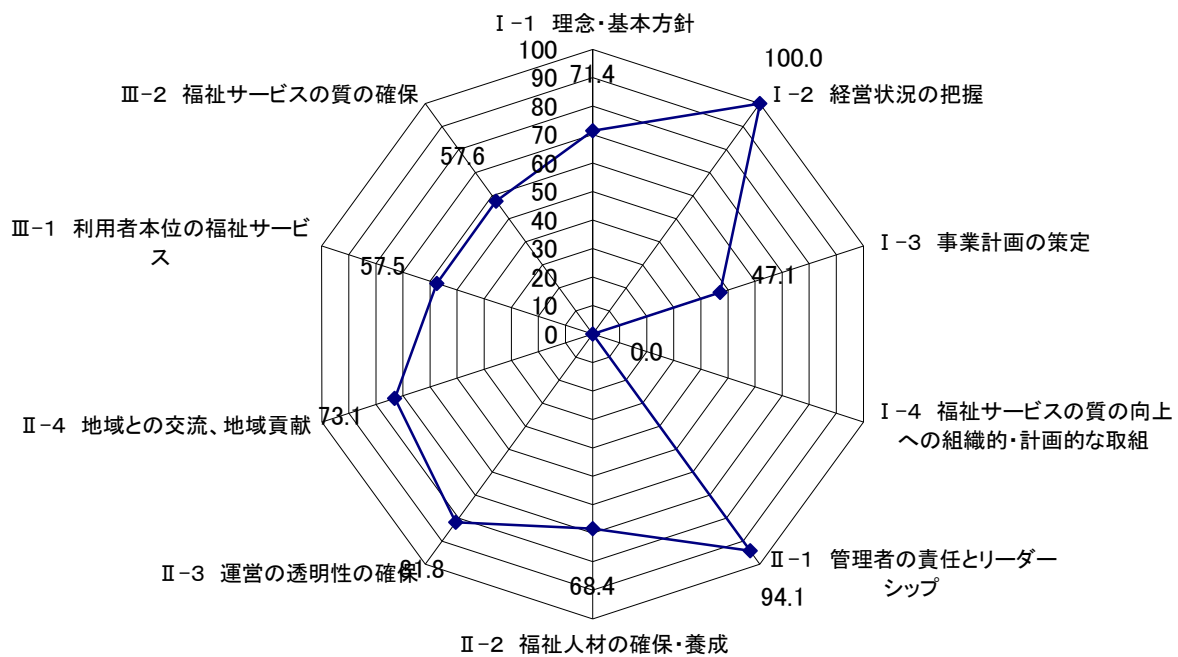
- 年に1回法人のリーダー保育士の評価を全職員から収集したり、リーダー格の保育士チームと中堅保育士のチームに分けて、1年の保育実践でおきた印象深いシーンや保育の場面を切り取りながら保育士自らが保育を振り返る機会が設けられています。この取り組みは保育士個々の自覚を持つための取り組みとして長年行われている園独自の取り組みとなっています。

各評価項目に係る評価結果グラフ

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	5	71.4
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	8	47.1
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	0	0.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	16	94.1
II-2 福祉人材の確保・養成	38	26	68.4
II-3 運営の透明性の確保	11	9	81.8
II-4 地域との交流、地域貢献	26	19	73.1
III-1 利用者本位の福祉サービス	73	42	57.5
III-2 福祉サービスの質の確保	33	19	57.6
I～III合計	239	152	63.6

I～III 達成度



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	4	80.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	59	55	93.2
1-(3) 健康管理	17	16	94.1
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	11	84.6
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
A合計	119	111	93.3
総合計	358	263	73.5

